

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

主催：渋谷労働基準協会（幹事）

（一社）三田労働基準協会

日時	2020年10月28日(水) 13:30~15:30
会場	オンライン（PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です） zoomを利用して配信します。
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 賃金請求権の消滅時効期間が原則5年 当分の間3年に変更◆ 労働者名簿等の書類保存期間の延長◆ 育児休業給付の新給付体系への位置付けの実務への影響は？◆ 子の看護休暇・介護休暇の時間単位の付与の実務対応は？◆ 雇用保険の被保険者期間の計算方法の変更は？◆ 二以上の事業主に雇用される高年齢被保険者の特例とは？◆ 高年齢者就業確保措置について◆ 複数事業労働者に対する労災保険の保険給付の創設◆ 中途採用者に関する情報の公表とは？◆ 短時間労働者等への健康保険等の適用拡大◆ 在職老齢年金の支給停止基準の改正等年金制度の機能強化とは？
講師	小磯優子氏（OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士）
受講料	会員 4,000円 会員以外 6,000円（資料代・消費税込み） 下記口座に10月21日（水）までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 三菱UFJ銀行田町支店 普通 0397963 一般社団法人三田労働基準協会 なお、振込人名の前に講習会月日を記入してください。 （例 1028 ○○カイヤ） お申込み後の取り消しは10月21日(水)までにお願いいたします。それ以降の 取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	【定員 100名】 裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。 受講番号を付して返信いたします。 （一社）三田労働基準協会 港区芝4-4-5 TEL:03-3451-0901 FAX:03-3451-7692
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋、向島労働基準協会の 共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記7協会の会員 は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

● 2020年10月28日(水) 13:30～15:30 ●

会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・向島・会員以外		
事業場名			TEL
			FAX
所在地	〒		
連絡担当者	部署 氏名		
受講者	氏名		受講番号
	メールアドレス		
受講者	氏名		受講番号
	メールアドレス		

FAX 番号 : 03-3451-7692 (三田労働基準協会)

注 : ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加 URL・注意事項は、10月22日(木)から10月26日(月)までにお知らせします。

◆セミナーの資料は、10月23日(金)までにお送りいたします。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。